

北海道消防学校教育訓練等のあり方検討会（第2回） 次第

日時：令和元年8月23日（金）15:00～
場所：道庁本庁舎 地下1階危機管理センターB

1 開 会

2 挨 拶

3 意見交換

(1) 「教育訓練のあり方」について

(2) 「施設整備のあり方」について

(3) 「組織体制のあり方」について

(4) 道消防学校と札幌市消防学校との連携について

4 その他

《配布資料》

NO	資料名	頁
資料1	「教育訓練のあり方」について	1～2
資料2	「施設整備のあり方」について	3～6
資料3	「組織体制のあり方」について	7～9
資料4	道消防学校と札幌市消防学校との連携について	10
参考資料	北海道・札幌市消防連携強化連絡会議 構成図	11

北海道消防学校教育訓練等のあり方検討会（第2回） 出席者名簿

1 構成員

区分	所属	役職	氏名	備考
国	総務省消防庁消防大学校	教務部長兼調査研究部長	守谷 謙一	
消 防 機 関	札幌市消防局	消防局長	萬年 清隆	
	札幌市消防学校	消防学校長	輪島 俊光	代理出席 稲童丸 将人 副校長兼教務課長
	函館市消防本部	函館市消防長	近嵐 伸幸	代理出席 佐々木 規充 次長
	苫小牧市消防本部	苫小牧市消防長	脇坂 恭敬	
	小樽市消防本部	小樽市消防長	土田 和豊	
	旭川市消防本部	旭川市消防長	吉野 良一	
	釧路市消防本部	釧路市消防長	基丸谷 修一	
	公益財団法人北海道消防協会	常務理事	林 信男	
防 災 専 門 家	公益財団法人札幌市防災協会)	防災・危機管理専門官	細川 雅彦	座長
	日本赤十字北海道看護大学	教授	根本 昌宏	

2 オブザーバー

所属	役職	氏名	備考
陸上自衛隊北部方面總監部防衛部防衛課	運用班長	小林 憲正	欠席
第一管区海上保安本部警備救難部	救難課長	寺中 薫	
北海道警察本部警備部	災害対策官	渡部 雅彦	代理出席 警備部警備課 課長補佐 板垣 孝謙
北海道市長会事務局	参事	野宮 治夫	欠席
北海道町村会事務局	主幹	吉田 茂雄	

3 事務局等

区分	所属	役職	氏名	備考
道	消防学校	学校長	籾本 秀彦	
		副校長兼総務課長	伊賀 学	
		主任講師	東村 丞	
		総務係長	宮本 竜也	欠席
	総務部危機対策局	危機対策局長	辻井 宏文	
	総務部危機対策局危機対策課	消防担当課長	高梨 勝則	
		消防グループ主幹	相良 光彦	
			秋田 正義	
	消防グループ主査	菅井 大介		
	総務部総務課	総務課長	成田 正行	代理出席 播磨 康宏主幹
保健福祉部地域医療推進局地域医療課	医療参事	人見 嘉哲		

「教育訓練のあり方」について

1 消防職員に対する教育

【第1回検討会での意見】

- ア 防災、危機管理、災害対応、消防活動いずれも経験がものをいう世界であり、火災件数も減り、現場経験の中で体験していくことが難しいため、初任教育の中で、実践にかなり近い形の経験が必要。
- イ 北海道の地域の特性として、災害の態様や消防本部の体制が異なる。そうした中で、消防学校には、初任教育でのソフトの面を中心にしっかりとした対応をしていただきたい。
- ウ 初任教育課程では基礎的知識と技術を習得できる教育、指導的立場となる職員に対する専科教育では、安全管理に関する教育の徹底が重要。
- エ 道・札幌市ともに今後の教育訓練のカリキュラムの中で、どのように技術継承していくかということが大きな課題。
- オ 若年層が増えて経験が少ないということを踏まえると、経験がない分、さまざまな実践的な資機材を訓練施設として経験を積ませていくことが、端境期となる年代交代の部分で必要。
- カ 消防、救急を両立した形でやっていただきたい。
- キ 各消防本部で抱えている課題には違いがあり、消防学校で全てを網羅して行うのは、無理であり、このあり方検討会で話し合いをさせていただきたい。

【教育訓練の方向性】

I) 初任教育

- ① 初任教育、専科教育等において、時代に即した教育訓練を実施するため、国の「消防学校の教育訓練の基準」に準拠することを基本とし、実科訓練や安全管理など災害現場における対応能力を養うことに重点を置いたカリキュラムを編成する。
- ② とくに、火災等が減少し、現場で経験を積み重ねることが困難となっていることから、実践的な訓練が実施できるカリキュラムの編成とし、併せて訓練に必要な施設等の整備に努める。

II) 専科教育等への対応（若年層含む）

- ① 警防系教育（警防・救助科）では、安全管理や若年層職員に対する指導者の育成の実現に向けたカリキュラムの編成を目指す。

② 予防系教育（予防査察・危険物・火災調査科）では、業務内容の高度化が進んでいることから、査察実習の要領や模擬家屋を活用した火災調査実習などの専門的な教育に力点を置いたカリキュラムを編成する。

③ 専科教育救急科については、救急隊員の早期養成が求められている中、道内消防本部から意見集約した上で、地域特性に適合した教育内容や入校要件などについて検証し、必要により見直す。

2 消防団員に対する教育

【第1回検討会での意見】

ア 消防団に対する教育について、十分対応できる教育体制の確保と地域でのカリキュラムに対する支援を充実していただきたい。

イ 異常気象に伴う出動が増えているので、そういったものも盛り込んだ形での対応をお願いしたい。

ウ 過疎化、高齢化の進展により、消防団員の確保が難しくなっている状況で、行政消防団員や学生消防団員、機能別消防団員などの導入により消防団員を確保している中で、そうした方々に対応した教育の充実が重要。

【教育訓練の方向性】

1) 国の「消防学校の教育訓練の基準」における消防団教育を視野に入れながら、本道の消防団を取り巻く状況等を勘案し、現行の消防団教育について検証し、できるだけ地域のニーズを踏まえたカリキュラムが編成できるよう再構築する。

3 自主防災組織等に対する教育

【第1回検討会での意見】

ア 自主防災組織等による地域防災力の強化は重要。
(その他、他県の取組状況等の質問あり)

イ 北海道は、他の都府県とは全く違う地理構成にあることから、地震・風水害・風災害など全ての災害事案が考えられ、地域防災の観点から消防職・団員への教育のほか、自主防災組織への教育も考慮する必要がある。

【教育訓練の方向性】

1) 胆振東部地震検証委員会からの「自主防災組織の活動の充実による地域防災力の強化」に係る提言を踏まえ、他県消防学校における先進的な事例も参考にしながら、消防学校における自主防災組織に対する教育を組み入れる方向でカリキュラムを編成する。

「施設整備のあり方」について

1 校舎整備等

【第 1 回検討会での意見】

- ア 国の基準に沿った施設の整備、更に、今後、20年、30年を見据え、新たな災害に対応できるような施設整備を進めていただきたい。
- イ 消防学校を視察したが、手狭になってきており、大教室もない状況。是非、施設を整備していただきたい。
- ウ 大教室がないため、2回に分けて同じ講義を行っている。そうした状況を考えると大教室を使うことによって、先生の負担も軽くなるし新しいこともできるようになる。
- エ いざというときに、この大教室のような空間が作れるといいし、危機対策局の災害対策本部と、消防学校の大教室が結ばれるような仕組みができると、住民の皆様に貢献ということにつながりができる。
- カ 消防隊員個人々に疲労が残らないよう、快適な環境ということを考えると、乾燥室を備えていただきたい。
- キ 衛生管理上の観点から、洗浄乾燥室の整備や寮の施設を充実していただきたい。
- ク 整備する場所として一番大事なのは、立地の安全性ということ。ハザードマップ等でも、適地であることが必要と考える。
- ケ 消防学校の学生寮や様々な場所での女性への配慮を更にしていただき、男女分け隔てなく学べる施設にしていきたい。

【校舎整備等の方向性】

- i) 校舎の整備（改築）に当たっては、現校舎をベースにししながら、機能や役割を果たすために、必要な施設と面積を確保するとともに、可能なものは統合を行い、不要部分を縮小・削減することで、必要面積を積み上げ算出する。なお、各施設の必要面積については、他県事例等も参考とする。
- ii) 初任全体授業や札幌市消防学校との合同授業、大規模な図上訓練等を行うため、基準で示されている大教室の整備に努める。
- iii) 学生の訓練環境を整えるため、基準で示されている洗浄乾燥室の整備に努める。
- iv) 施設の立地については、ハザードマップ上安全な場所であり、浸水エリアではなく、急傾斜地による土砂災害が懸念される場所でもないことから、整備（改築）の適地と考えられる。また、現在の敷地は、次のとおりの立地特性等がある。

【立地の特性】

- ・訓練に必要な十分な敷地が確保されている
- ・道内最大都市札幌市に隣接している
- ・高速道路のインターから近距離にある
- ・近隣住民から訓練に伴う騒音などへの一定の理解が得られている

【施設整備などの経過】

現敷地は、上記のとおり、消防学校にとり望ましい立地場所である。また、消防学校は、他の施設を含め、同一敷地内での一体的運営が必要であることから、校舎移転から30年以上の期間に渡り、各施設を整備し、その後は、これまで、大規模改修・耐震改修などの長寿命化に向け計画的に取り組んでいる。

vi) 男性と女性の施設利用を踏まえ、望ましい教育訓練環境となるような施設の整備に努める。

2 訓練施設整備

【第1回検討会での意見】

- ア 実火災を経験している者が非常に少ない状況のため、実践的訓練施設の整備が重要である。
- イ 火災件数が減少しており、現場経験がなくなっているため、実火災訓練施設を充実していただきたい。
- ウ 全国的にも災害が減少する傾向にある中、現場経験の少ない若年層に対する教育訓練の充実が必要であり、現場対応型の施設や研修がこれから益々重要になる。
- エ 地域格差が生じないように、国が基準で示す消火訓練施設など、実践的な訓練施設を整備していただきたい。
- オ 若年層の育成には大きな課題があるので、その解決のため施設整備について検討いただきたい。
- カ 消防学校は、人材育成に欠かせない施設であり、育成には時間がかかるため、その実現を目指していきたい。
- キ 学校で整備をしていくものと、一方で、適した場所での効率的な借用という、2つの整備方法について整理が必要である。



【訓練施設整備の方向性】

i) 『消防学校施設等基準』に示されている学校として備えなければならない施設で、直近の基準改正で、訓練施設として追加された実践的訓練施設については、次の理由により校舎整備に合わせその整備に努める。

【整備理由】

- 専門的知識や経験を積んだベテラン層の減少で、若年層が増加する中、火災件数の減少などにより、若年層の現場経験が減少傾向にあり、市町村からのニーズが高い
- 道内の消防力や災害対応力を向上させる上で必要な施設
- 教育効果上、有効な訓練施設

【整備を検討する訓練施設】

- ・ 模擬消火訓練装置 (AFT) 及び模擬住居施設
- ・ 震災対応訓練施設

ii) 訓練施設の整備にあたっては、国の施設等基準に沿い、道自らが整備することを基本としながら、他機関施設の借用等も考慮に入れ進める。

3 緊急消防援助隊等の拠点機能の整備

【第1回検討会での意見】

- ア 緊急消防援助隊の活動拠点としての位置づけをしていただきたい。
- イ 旭川市の防災センターでは、車庫がシャワー室になっていたり、体育館の壁からベッドが出てきたりと有事の際の機能を持った拠点が整備されている。緊急消防援助隊の活動拠点については、そういう形をベースに可能な範囲で行っていただきたい。
- ウ 緊急消防援助隊の活動展開については、首都直下地震や南海トラフ地震などが発生した場合、北海道から行かなければならず、江別は地理的に道北、道西からそれぞれ集まってきたところで環境的には適地と思われる。
- エ 緊急消防援助隊の活動拠点施設については、胆振東部地震の際、広域応援隊が集結場所として活用した実績からも、活動拠点施設の機能が重要と考えており、今後、校舎の整備に併せて検討していただきたい。
- カ 緊援隊の基地ということもあるが、実際には、災害派遣の時には、緊援隊だけでなく、自衛隊の災害派遣隊、警察の広域応援隊など、そういうことも含めて、意識しておくことが必要である。



【緊急消防援助隊等の拠点機能の整備】

i) 道消防学校では、宿泊施設や生活関連施設、燃料等の備蓄物資を備えており、また、高速道路のインターから近距離であり利便性が高く、こうした施設の特徴を活かし、大規模災害時には、緊急消防援助隊等の活動拠点や地域住民の避難所等の役割を担うことにより、北海道の防災・減災に寄与できる。

こうしたことから、施設整備にあたっては、これまでの学校教育という視点のみならず、これら機能が十分に発揮できるよう幅広い視点での整備を進める。

ii) 緊急消防援助隊等の拠点施設を担うこととし、次の施設・設備の整備に努める。

【整備を検討する施設・設備】

- ・ 自家発電機
- ・ 燃料施設等（拡充）
- ・ 備蓄庫 等

「組織体制のあり方」について

1 教員

(1) 教員数の確保について

【第1回検討会での意見】

- ア 教育訓練にあたり、一番大切なことは安全管理の徹底であり、最低限安全管理ができる教員数の確保が必要。
- イ 教員の基準については、国の基準と比較し、2名少ない状況であり、ギリギリの状況で行っているとのことなので、早急に増員すべき。
- ウ 教員不足は、教育レベルの低下や職員負担の増加を招くことから、早急に補充すべき。
- エ 教員数について、国の基準どおり16名を目指していただきたい。
- オ 施設整備だけを行い、教員数が不足したままで十分な教育が行えないのは本末転倒であり、施設整備に当たり、安全管理のためにも教員数も増員していただきたい。
- オ 今後、人口減少が進む中で、地元消防本部の職員数の状況も考慮し、教員を確保する必要がある。



【教員数の確保の方向性】

- i) 教員数については、国の基準を満たしていない状況であるが、消防学校で実施する教育訓練において、訓練中の安全管理などへの対応が不十分な場合、重大な事故につながる可能性があることから、国が基準で示す教員数の確保に努める。

(2) 派遣教員の活用について

【第1回検討会での意見】

- ア 実践的な教育ができる教官が必要ということであれば、市町村からの派遣教官が必要となる。
- しかし、現場は少ない人員でギリギリで運営されている消防本部が多いと思うので、各消防本部に協力を得られるような支援システムを考えていかなければならない。
- イ すぐに派遣教官を増やすということは、現在の体制では派遣は難しいところもあるので、学生数やカリキュラムに応じた適正な人員配置ということも検討していただきたい。
- ウ 職員数が各消防本部で人口減に比例して減っていくとなると、職員を学校に派遣できるのかということも難しい問題になってくると思う。
- エ 派遣教官は、年齢的に地元で自宅のローンを払っているなどの状況がある中で、住居費の二重出費がネックとなり、職員の希望が叶わないこともある。
- 消防大学校では、敷地内に寮があるが、そのようなものも考えていただきたい。
- オ 現在、派遣の教官については、2年サイクルだが、2年でいいのか、3年がいいのかなど、いろいろなことを含めて考えていかなければならない。
- カ 災害対応に係る教育は、現場経験豊かな派遣による教官が必要である一方で、基軸となる道職員もいなければならないことも考慮し、検討を進めていただきたい。



【派遣教員の活用の方向性】

- i) 実践的な教育訓練の充実・強化には、現場経験が豊富な消防職員の派遣教官が必要であることから、派遣元の消防本部の状況等を考慮しながら、今後、派遣教官を増やす方向で市町村（消防本部）との協議を進める。

2 組織

【第1回検討会での意見】

ア 消防学校長の上は総務部長であること、危機対策の中に消防担当、防災航空室が位置付けられていることから考えると、現在の消防学校の位置付けは適切でないとする。業務上の不都合があるとの説明があったため、現在の組織のままで良いのかどうか議論を進めていただきたい。



【組織の方向性】

- i). 大規模災害時の的確な対応や自主防災組織をはじめとした道民への防災に対する知識や意識の醸成など、消防・防災対応力の更なる充実・強化を図るためには、危機管理部局の効果的・効率的な組織体制の構築が必要である。こうしたことから、危機管理監の指揮命令系統の下、危機対策局と一体となった組織として消防学校を位置付けることについて、他都府県の状況などを参考に道関係部局との協議を進める。

道消防学校と札幌市消防学校との連携について

1 道・市連携の現状

(1) 連携に関する協議組織による連携

ア 名称

北海道・札幌市消防連携強化連絡会議（2014. 09. 08 設置）

イ 目的

地震・局地的豪雨・暴風雪等による災害が各地で頻発し、消防の任務は重要性を増している一方で、地域防災力の中心的な担い手である消防団員は減少の一途を辿っている。

こうした消防行政を取り巻く状況を踏まえ、道と札幌市の連携強化等、現下の消防における道と札幌市が抱える諸課題について協議・検討を行い、将来を見据え道内の消防力の向上を図ることを目的とする。

ウ 概要

別紙参考資料のとおり

(2) 教育訓練の連携の現状

ア 両校の初任教育による大規模災害合同訓練の実施

イ 市消防学校救急科救急標準課程における道内消防職員の受入れ

ウ 特別教育大規模災害広域応援指揮課程の共同開催

2 論点整理

(1) 連携により期待されること

ア 大規模災害時における道内消防広域応援隊、及び、緊急消防援助隊北海道隊編成時の顔の見える関係の構築により、活動の円滑化が期待される。

イ 道内の消防職員が、札幌市が有する高度な都市型救助技術等を習得することにより、道内全体の消防技術力の向上が期待される。

ウ 教育訓練施設・資機材等の相互利用により整備施設等の効率化が期待される。

エ 科・課程の共同開催等により人員・資機材の節約化が期待される。

(2) 他県における政令指定都市消防学校との連携状況（参考）

a 連携なし（神奈川県）

b 初任教育における合同体育大会（千葉県）、合同訓練の実施（愛知県、福岡県、北海道）

c ホットトレーニング施設等を活用した初任教育実科訓練の合同実施（兵庫県）

d 専科教育火災調査科の合同実施（愛知県）

※特別教育大規模災害広域応援指揮課程の共同実施（北海道）

e 初任教育及び専科教育の市消防学校での共同実施、消防団教育の府消防学校での共同実施（京都府）

f 市消防学校の府消防学校への統合（大阪府）

設置目的

道民及び札幌市民の安全・安心確保ため、道と札幌市の連携を最重要課題と位置付けた上で、消防の課題等について協議・検討を行い、道内(札幌市を含む。)の消防力の向上を図ること

情報提供等

道内消防本部
全消長会道支部

業務に反映

北海道・札幌市消防連携強化連絡会議

北海道
札幌市消防局

構成員

- 道危機対策局長
- 道消防担当課長
- 道防災航空室長
- 道消防学校校長
- ◎ 総務部長
- ◎ 予防部長
- ◎ 警防部長
- ◎ 消防学校校長

検討の指示

検討結果の報告

検討部会(業務別)で検討

総務業務検討部会

- ・消防団充実強化
法関係
・その他課題 等
- 道危機対策課主幹
- 道危機対策課職員
- ◎ 消防局総務課長
- ◎ 消防局総務課長
- ◎ 消防局総務課長
- ◎ 消防局施設管理課長
- ◎ 消防局施設係長
- ◎ 消防局関係係職員

予防・指導業務検討部会

- ・消防設備関係
・危険物関係 等
- 道危機対策課主幹
- 道危機対策課職員
- ◎ 消防局予防課長
- ◎ 消防局指導課長
- ◎ 消防局関係係長
- ◎ 消防局関係係職員

警防業務検討部会

- ・広域応援関係
・救急業務関係
・へり運用関係 等
- 道危機対策課主幹
- 道危機対策課職員
- 防災航空室主幹
- 防災航空室職員
- ◎ 消防局消防救助課長
- ◎ 消防局消防航空担当課長
- ◎ 消防局救急課長
- ◎ 消防局各指令課長
- ◎ 消防局関係係職員
- ◎ 消防局関係係職員

教育検討部会

- ・消防職員教育
・消防団員教育 等
- 道消防学校教頭
- 道消防学校教務課長
- 道危機対策課主幹
- 道危機対策課職員
- ◎ 消防学校教務課長
- ◎ 消防学校校長
- ◎ 消防局関係係職員